



# あぐに



祝 令和6年度 粟国村敬老会



敬老会

## 11月の主な内容

- 総務課だより ..... 3・4頁
- 民生課だより ..... 2・4～7頁
- 経済課だより ..... 2・8頁
- 教育委員会だより ..... 8頁



## ■村の人口と世帯数（令和6年9月30日）

|     | 西     | 浜     | 東     | 計     | 前月比      |
|-----|-------|-------|-------|-------|----------|
| 人口  | 男     | 90人   | 126人  | 148人  | 364人 1人増 |
|     | 女     | 60人   | 89人   | 139人  | 288人 増減無 |
|     | 計     | 150人  | 215人  | 287人  | 652人 1人増 |
| 世帯数 | 102世帯 | 145世帯 | 164世帯 | 411世帯 | 1世帯増     |

## ■ハブの捕獲数（令和6年9月30日時点）

| 令和6年度 | 平成29年度からの総数 |
|-------|-------------|
| 146匹  | 651匹        |



## 令和6年度 敬老会

令和6年10月22日に離島振興総合センターにおいて、「令和6年度粟国村敬老会」を開催しました。9月18日から延期しましたが、無事終わることができました。式典のあと、たくさんの余興等もあり、会場は大いに盛り上がりました。今年度は100歳を迎える方2名、カジマヤー(97歳)5名、トーカチ(88歳)5名です。おめでとうございます。また、特別養護老人ホームあぐにでも余興を披露していただきました。



## 経済課 だより

### 粟国島「ア」の国まつり 2024 が開催されました！

粟国島「ア」の国まつりは9月28日(土)に開催し、延べ486名が来場されました。お忙しい中、沢山のご来場誠にありがとうございました。粟国港内特設ステージでは、粟国小中学校リコーダー部、女性連合会、三線愛好会、前組共励会、粟国エイサーによる粟国芸能祭がありました。また、粟国村観光大使の大工哲弘さんをはじめ、多くのゲストが出演し、ステージを沸かせてくれました。まつり最後には、打ち上げ花火が月の夜空に輝き、今年の「ア」の国まつりは大盛況に終わりました。



イクマあきら



かりゆし58



大工哲弘



魅川憲一郎



島袋恵美子 (サポート村吉茜、伊波はづき)



粟国エイサー

令和6年11月

粟国村役場総務課  
税務係

車両所有者のみなさまへ

## 令和6年出張車検の実施について

半年に一度、沖縄総合事務局による出張車検が下記日程で行なわれます。車検、一般整備、抹消手続き等を受けられる方は、車検登録証及び自賠責保険証を持参の上、11月1日までに役場窓口でお申し込みいただきますようお願いいたします。(当日のみ、直接センターで申込をお願いします)

悪天候等により日程変更となる場合は、その都度ご連絡いたします。

※自賠責保険の更新は、出張車検場でも更新が可能となります。

| 内 容       | 日 付            | 時 間         |
|-----------|----------------|-------------|
| 1. 車検申し込み | 10月7日から11月1日まで | 午前9時 ~ 午後5時 |
| 2. 車両確認   | 11月1日(金)       | 午後1時 ~ 午後5時 |
|           | 11月2日(土)       | 午前9時 ~ 正午   |
| 3. 車検前整備  | 11月16日(土)      | 午後1時 ~ 午後5時 |
|           | 11月17日(日)      | 午前9時 ~ 正午   |
| 4. 車検当日   | 11月25日(月)      | 午後1時 ~ 午後5時 |
|           | 12月26日(火)      | 午前9時 ~ 正午   |

1. 車検申し込み・・・役場窓口へお願いします(車検証及び自賠責保険証持参)

2. 車 両 確 認・・・総合センターで車両点検を行い、整備の必要性の確認

3. 車 検 前 整 備・・・総合センターで整備する必要がある車両の事前整備

4. 車 検 当 日・・・総合センターで車検実施

(当日、修理費用及び車検料金等の支払いがあります。)

場 所：粟国村離島振興総合センター駐車場

## 令和7年 新年会及び二十歳のつどい(旧成人式)開催について

令和7年(巳年)の新年会及び二十歳のつどいは、下記のとおり開催を予定しております。ただし、やむなく式典の中止や内容の変更を行う場合がありますので、あらかじめご理解のほどよろしくお願いいたします。

※式典の詳細は、決まり次第ホームページ及び広報誌でお知らせします。

日 時：令和7年1月11日(土)

場 所：粟国村離島振興総合センター

対 象：平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方。

粟国村在住、または粟国中学校卒業生および在学歴のある方。

※対象者には、令和6年11月ごろ、粟国村役場から案内状を送付する予定です。

備 考：対象者の本土、本土-那覇間、那覇-粟国間の往復の交通費(飛行機・フェリー等)を村が助成します。なお、ヘリコプター料金及び宿泊費、衣装代(キャンセル料含む)は対象となりません。



※民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げとなりましたが、18歳に成人式を実施することは、将来の進路等を決める大事な時期と重なることや、飲酒や喫煙も含めすべての年齢制限がなくなる区切りの年齢が20歳であること、また、内閣府が実施した「成年年齢の引き下げに関する世論調査」の結果では、20歳での式典開催を望む意見が70%を越えていることなどから、粟国村では、令和4年度以降の成人式については、これまで通り20歳を対象とし、名称を「成人式」から「二十歳のつどい」と改め開催しております。

この件に関するお問い合わせ先  
粟国村役場 総務課 (098) 988-2016

いい 未来

# 11月30日は年金の日

国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、  
高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日です。

ねんきん定期便で確認や電子申請もできます。ペーパーレスなのでエコです。

ねんきんネットで簡単に年金情報を確認

保険料納付記録も確認できます。

将来の年金見込額が見られます。

詳しくは  
ねんきんネット 検索  
[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

「ねんきんネット」に関するお問い合わせは専用番号へ  
**0570-058-555**

受付時間  
・月曜日 午前8時30分～午後7時  
・火～金曜日 午前6時30分～午後5時15分  
・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※本サービスは2025年11月29日～12月31日の期間にご利用いただけます。  
※本サービスは2025年11月29日～12月31日の期間にご利用いただけます。

厚生労働省 日本年金機構 Japan Pension Service

悩みごと、一人で抱えていませんか？

日本司法支援センター **法テラス**  
in 粟国村

# 無料相談会

法テラス沖縄では、経済的に困りの方を対象に無料の法律相談会を開催します。  
収入や資産（現金・預貯金）が一定基準以下の方が対象です。  
ご予約、詳細は法テラス沖縄までお電話ください。

令和6年

**11.7** 木  
**8** 金

相談時間 11/7 14時00分～17時00分  
11/8 9時30分～11時30分

相談場所 粟国村東ふれあいセンター

予約受付 10/1から開始

くらしのお悩みごと、ご相談ください！

ひとり親のごと 生活のトラブル 家庭のトラブル 雇用関係のトラブル 借金 など

ご予約はこちらから！  
法テラス沖縄

**0570-078368** (平日9時～17時)

日本司法支援センター **法テラス**

**民生課** だより

沖縄県介護保険広域連合より「介護給付費通知の発送終了」のお知らせ

これまで、沖縄県介護保険広域連合では、介護給付適正化事業の一環として、介護サービスを利用している方を対象に、年2回「介護給付費通知」をお送りしていましたが、厚生労働省による介護給付費適正化主要事業の見直しにより、令和6年度より終了することとなりました。

※お問合せ先：沖縄県介護保険広域連合総務課財政給付係 098-911-7505

**住民健診 結果説明会 のご案内**

日時：令和6年11月14日（木）午後2時～午後4時

令和6年11月15日（金）午前9時～午前11時

場所：粟国村離島振興総合センター

内容：先日実施された住民健診の結果を結果説明会の場でお返しし、粟国診療所大田医師（14日のみ）、保健師とご自身の身体について振り返る機会となります。個々の結果に沿ってお話することで生活習慣病の発症予防につなげることを目的としています。

お問い合わせ先：民生課 988-2017

## 令和6年度 赤十字募金のお礼

今年度も赤十字募金にご協力いただき、誠にありがとうございました。  
職場募金及び募金箱による募金により今年度は総額91,549円の募金が集まりました。  
この募金は災害等の義援金と違い、赤十字社自身の運営に使われるもので、今回皆さまからいただいた資金により、赤十字社は災害救護活動・血液事業・国際救護活動・赤十字ボランティア等の様々な活動を行っています。  
今後とも村民の皆様の温かいご支援をよろしく申し上げます。



## 沖縄県よりお知らせ

令和6年11月より生活困窮子育て世帯・難病児等をもつ子育て世帯への生活支援事業として対象の方へのミルク・おむつと交換できるクーポンを配布いたします。

対象は下記の通りとなっております。

### ○子育て世帯生活支援事業について

目的：赤ちゃん用品の物価が高騰する中でも安心して子育てができるよう、対象のご家庭へミルク・おむつと交換できるクーポンを配布します。

(対象)

- A 非課税・生活保護・児童扶養手当受給世帯で令和2年9月2日～令和6年9月1日生まれの方
- B 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給の方

詳細はホームページをご確認ください。[\(https://oki-kosodate-sien.com/\)](https://oki-kosodate-sien.com/)

また専用サイトのQRコードも添付しておりますので、ご参照ください。

専用コールセンター番号(10/4 開設)：0120-025-125

営業時間：9時半～18時 土日祝日も営業(年末年始はお休み)



## 介護の日とは

高齢化などにより介護が必要な方が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっております。

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人々を取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、厚生労働省において、平成19年に、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日を設定されたものです。

### 【名称と日にち】

介護の日を11月11日に定めたのは、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた、覚えやすく、親しみやすい語呂合わせとされたものです。

「介護」を身近なものとして捉えられるように設定されています。それぞれの立場になって「自分の介護」について考えましょう。



# 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

## ○被保険者証の発行は、令和6年12月2日で廃止されます。

現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日で廃止され、以降はマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）を基本とする仕組みに移行します。

**なお、令和6年12月1日までに交付された被保険者証は、住所や負担区分等に変更がない限り有効期限（令和7年7月31日）までこれまでどおりお使いいただけます。**

## ○令和6年12月2日（被保険者証の発行廃止）以降

### ～マイナ保険証の利用登録をされていない被保険者の皆様等～

マイナ保険証の利用登録をされていない被保険者の皆様等へは、資格確認書を交付します。  
**病院等を受診する際は、必ず資格確認書を窓口へ提示してください。**  
資格確認書を病院等の窓口で提示することで、一定の窓口負担で受診することができます。

### 資格確認書とは

マイナ保険証の利用登録をされていない方、またはマイナ保険証の利用登録をされている方で申請により資格確認書が必要と認められた方へ交付される健康保険の資格情報（被保険者番号、負担割合等）が確認できる書類です。資格確認書を医療機関等で提示することで、一定の窓口負担で受診することができます。

### 資格確認書（みほん）

### ～マイナ保険証の利用登録をされている被保険者の皆様～

マイナ保険証の利用登録をされている被保険者の皆様へは、資格情報のお知らせを交付します。

**病院等を受診する際は、必ずマイナ保険証を提示してください。**

マイナ保険証の読み取りができない場合は、

- ① スマートフォンの資格情報画面とマイナ保険証を窓口で提示する
  - ② 資格情報のお知らせとマイナ保険証を窓口で提示する
- ①・② のいずれかで受診することができます。

### 資格情報のお知らせ（みほん）

### 資格情報のお知らせとは

マイナ保険証の利用登録をされている方へ交付されるご自身の資格情報（被保険者番号、負担割合等）を確認することができるお知らせです。

※資格情報のお知らせのみでは、病院等の受診はできませんのでご注意ください。

### 問合せ先

粟国村役場 民生課 後期高齢者医療保険担当  
電話：098-988-2017

## ハブの対策等について

### ハブを発見した場合

離れることが可能な場合は、1.5メートル以上距離を置き、下記へ連絡してください。  
(ハブはジャンプできません。1.5メートル以上離れていれば攻撃範囲外です。)

- 役場開庁時（平日：8：30から17：15） → 役場民生課（988-2017）へ連絡
- 夜間や土日祝日等の役場閉庁時 → 駐在所（110番、又は988-2010）へ連絡。

### ハブに咬まれた場合

- 119番へ連絡 ※栗国診療所はハブ抗毒素（血清）の常備医療機関です。

#### 【ハブに咬まれた時の対処法】

1. まず、慌てずに、ハブかどうかを確かめます。  
ハブの場合、牙のあとが普通2本（1本あるいは3、4本の時もあり、数分で腫れてすごく痛みます。
2. 大声で助けを呼び、医療機関へ行きましょう。  
走ると毒の回りが早くなります。車で運んでもらうか、ゆっくり歩きましょう。
3. 病院まで時間がかかる場合は、包帯やネクタイなど、帯状の幅の広い布で、指が1本通る程度にゆるく縛ります。  
血の流れを減らす程度にゆるく縛り、15分に1回はゆるめましょう。決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません。  
恐怖心から強く縛ると血流が止まり、逆効果になることもあります。

### ハブを捕獲した場合

- 役場開庁時（平日：8：30から17：15）に、民生課へ届出をお願いします。
- 土日祝日等の役場閉庁時は、役場開庁日又は役場守衛室に届出をお願いします。

### ハブ対策について

環境整備をして、ハブ咬症を未然に防ぎましょう！

1. 隠れ場所をなくす  
石積みなどの穴を埋める。不要な木材、産業廃棄物などは野積みせず片づける。
2. 侵入を防ぐ  
屋敷や畑の周りをナイロン網のフェンスで囲む。家の周りを高さ150cm以上の塀で囲む。
3. ゴミなどを放置しない  
ハブの餌となるネズミやビーチャーなどが集まらないようにする。
4. 空き地の適正管理  
空き地やお墓などの所有者（管理者）は、雑草が伸びすぎないように、こまめに草刈りや清掃をする。

### ハブ対策に係る補助等について

1. 治療費の支給
2. 不適当構造物の補修材料の支給
3. ハブ撃退スプレーの配布

## 廃タイヤの回収及び有料化について

現在、村で回収していない適正処理困難物「廃タイヤ」について、不法投棄や敷地内での放置が目立つことから、令和6年度、栗国村一般廃棄物最終処分場にて、有料化に向け試験的に無料回収を実施いたします。

有料化については、廃掃法に基づく国全体の施策の基本方針に「排出量に応じた負担の公平化」と明確化されており、住民（排出者）の排出量に応じて手数料を徴収することで、費用負担の公平性の確保を目的とします。

なお、有料化は令和7年度以降を予定しており、今回の無料回収の実績（処理体制、コスト等）、並びに近隣離島の設定金額等を参考に検討を進めてまいりますので、あらかじめお知らせいたします。

|      | タイヤ（ホイールなし）   | タイヤ（ホイール付）   |
|------|---|--|
| 回収方法 | 処分場に持込  | 処分場に持込   |
| 回収時期 | <b>R6年11月4～8日の5日間</b><br>期間厳守、期間外の持込は一切受取しません   | <b>R6年12月9～13日の5日間（予定）</b><br>期間厳守、期間外の持込は一切受取しません |
| 回収条件 | 期間内に1世帯1回、最大4本まで  | 期間内に1世帯1回、最大4本まで                                   |
|      | 普通乗用車用サイズ（直径60cm程度）までのノーマルタイヤ（特殊タイヤ等は引取不可）  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 持ち込みの際に、処分申込書を記入の上、ご提出ください。</li> <li>● タイヤの溝の土や石はしっかり除去し、洗浄してからお持ち込みください。</li> <li>● タイヤ内側の水をしっかり除いてからお持ち込みください。</li> <li>● 事業者からの受取りできません。</li> </ul> |  |

#### 注 意 と お 願 い

- 栗国村一般廃棄物最終処分場で引取るものは、一般家庭からの排出物であり、事業者からの受取りはできません。
- 土などの汚れが付着したものは引取りできませんので、排出時は土や泥などを除去してお持ち込みください。  
特にタイヤは、溝の土や石の除去、内側の水をしっかり除いてからお持ち込みください。

お知らせ

離島フェア2024

『離島の息吹を感じよう！特産品の祭典』

- ◆日時：2024年11月15日(金)から11月17日(日) 10時00分～19時00分
- ◆開催場所：沖縄セルラーパーク那覇 他(沖縄県那覇市奥武山町1)
- ◆内容：村の観光PR、特産品の展示即売、伝統芸能公演等

— お誘いあわせの上、ご来場ください —



教育委員会 だより

栗国村 空とぶ図書館

絵本・紙芝居・児童書・小説・料理・子育てなどの本が 県立図書館からやってきます！

11月15日(金) 午後2時～午後7時・11月16日(土) 午前9時～午前11時

沖縄県立図書館との共催による空飛ぶ図書館(移動図書館)が栗国村離島総合センターにて開催されます。

沖縄県美ら海水族館による移動水族館がやってきます。

児童生徒や村民の皆様のご来場をお待ちしております。



村長日程表

R6年11月

- 5日(火) 出張) 那覇南部離島選出県議会議員等 行政懇談会
- 12日(火) 出張) 南部広域行政組合理事会

- 14日(木) 出張)～18日(月) 離島フェア
- 20日(水) 出張) 全国町村長大会
- 21日(木) 出張) 水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会 全国観光地所在町村協議会総会
- ※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。 ※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

国民健康保険税 第5期(納付期限) 12月2日(月) 後期高齢者保険料 第5期(普通徴収) 12月2日(月)

※栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

# ◎ 沖縄県犯罪被害者等見舞金制度について

県では、殺人や傷害などの故意の犯罪行為により亡くなられた方のご遺族、又は重傷病、精神疾患を負われた犯罪被害者の方を対象にした「**沖縄県犯罪被害者等見舞金制度**」を創設しました。

## 1 対象となる犯罪被害

令和6年4月1日以後に日本国内で発生した故意の犯罪行為による死亡、重傷病又は精神疾患

## 2 見舞金の種類

犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時に、沖縄県内に住所を有するご遺族又は犯罪被害者の方に次の見舞金を支給します。

なお、同一事件につき、一世帯あたりの支給額の上限は60万円となります。

### (1) 遺族見舞金 60万円

犯罪行為により亡くなられた方のご遺族であって、第1順位のご遺族となる方に支給

【第1順位の遺族】(以下の①～⑪のうち、最も数字の小さい遺族)

ア ①配偶者(事実婚含む。異性間・同性間を問わない)

イ 犯罪被害者の収入によって生計を維持していた犯罪被害者の②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹

ウ イに該当しない犯罪被害者の ⑦子、⑧父母、⑨孫、⑩祖父母、⑪兄弟姉妹

※ 第1順位のご遺族が当該見舞金の申請をしない場合、第2順位以降のご遺族は、申請をすることができません。

### (2) 重傷病見舞金 20万円

犯罪行為による、負傷又は疾病(精神疾患を除く)で、その治療に要する期間が1月以上と医師に診断された被害者本人に支給

### (3) 精神療養見舞金 5万円

犯罪の被害を受けたことを起因とする精神的衝撃による精神の被害であって、その療養に要する期間が1月以上かつ3日以上労務に服することが出来ないと医師に診断された被害者本人に支給

## 3 支給されない場合

(1) 犯罪被害者と加害者との間に親族関係(事実上の婚姻関係を含む)があったとき。

(ただし、支給対象とすべき特段の事情があると判断される場合を除く。)

(2) 犯罪被害者又は第1順位遺族が犯罪行為を誘発したとき又は容認したとき。

(3) 犯罪被害者又は第1順位遺族が次のいずれかに該当する者である場合

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員

イ 同法第2条第2号に規定する暴力団又はアに規定する暴力団員と密接な関係を有する者

(4) 上記のほか、犯罪被害者又は第1順位遺族と加害者との関係、その他の事情から見舞金を支給することが社会通念上適切でないと認められるとき。

## 4 申請期限

犯罪被害を知った日から2年を経過したとき、又は犯罪被害が発生した日から7年を経過したときは、申請できません。

## 5 相談窓口

### 沖縄県犯罪被害者等支援総合的対応窓口

電話 098-866-4115

(平日午前9時～午後5時)

※ 見舞金の申請にあたっては、上記以外にも支給要件があるほか、面接相談が必要となりますので、まずはお電話でお問合せください。

各種書類の作成、申請に当たっては、当方でお手伝いします。お申し出ください。



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギョっとちゃん」

## 6 制度の所管

沖縄県生活福祉部 生活安全安心課 電話 098-866-2187

## 国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は支払方法が選べます！



(1) 納付書



(2) 口座振替



(3) クレジット

- 納付書は銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口、またはスマートフォンアプリによる電子決済、電子納付（ペイジー、インターネットバンキング等）で納付できます。
- 保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。
  - \* 前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
  - \* 20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに年金事務所へご連絡ください。
- 定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
  - \* 付加保険料の納付は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、お早めにお申し出ください。

## 学生納付特例制度

- 前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### 学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

### ■対象になる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校<sup>※</sup>に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず学生納付特例を申請しましょう。

## 免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

詳しい内容は日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）でご確認できます。

# 20歳になったら国民年金

- ・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- ・20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ・公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

## 国民年金のメリット

### 老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

### 万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

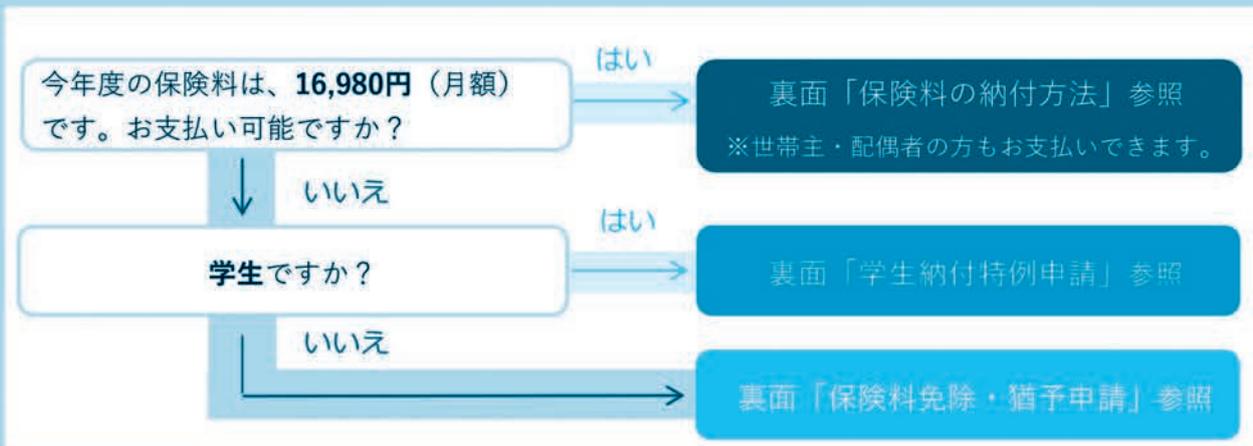
### 保険料が控除!

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

### 基礎年金の半分は国（税金）が負担!

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

■ 加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から、確認をお願いします。



那覇年金事務所 国民年金課  
 〒900-0025 那覇市壺川2-3-9  
 098-855-1111 音声案内②→②

動画のご案内はこちら



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

**栗国村観光協会からのお知らせ**

**“喫茶まはな”メニュー刷新します!!  
夕食のお弁当も始めます!!**

- ・本年11月1日定番メニューを再編し、新たな価格で営業します。
- ・新商品「宇治抹茶プリンとアイス」のデザートを発売!!  
やめられない止まらない美味しさ!  
ぜひ一度ご賞味ください。
- ・夕食の選択肢の1つになれば!! との思いから、お弁当を始めます!!

**“喫茶まはな”毎月隔週でチャレンジメニューで食の楽しみもご提供!!**

- ・毎月第2第4週は、期間と数量限定特別メニューを提供します!!
- ・有名・話題あのメニューこの味!! を栗国で実現します(予定)  
「餃子」「ラーメン」「焼肉」「スイーツ」などなど
- ・毎月初めに翌月のメニューを公表します。
- ・お店との交渉力強化のため、事前のご予約をお願いします!!

**“レンタカー・レンタサイクルを  
事前予約で<港で貸出>に変更!!**

- ・これまで観光協会での貸し出しで不評でしたが、本年11月1日から事前予約で<港での貸し出し>に改善しました!!
- ・これまで港から観光協会まで歩く方が大半でしたが。。。  
サービス向上のため、貸出手続きを効率化することで実現しました!!

※当日貸出は観光協会になります

**“観光協会【臨時職員募集】”**

- ・観光協会では、以下の臨時職員を募集しています。
  - ◇事務局1名  
観光協会の事務全般・経理・各事業のサポート・システムやホームページ、SNS等の管理と情報発信 他
  - ◇キャンプ場1名  
除草や剪定などの場内環境整備、事務全般・経理・システムやSNS等の管理と情報発信 他
- 詳細は観光協会にお問合せください

**“パークゴルフ大会(チーム戦)結果”**

栗国村観光協会会長杯のパークゴルフ大会(チーム戦)を9月23日(月祝)に行い8チーム24名の参加を頂きました!!

開始直前に大雨が降るなど開催できるか心配しましたが、プレー中は曇り空で楽しく過ごすことができました!!



**“パークゴルフ栗国チャンピオン決定戦”の開催のお知らせ!!**

本年12月1日(日)栗国村観光協会主催のパークゴルフ栗国チャンピオン決定戦(個人戦)を開催します!!

小学校、中学校、70歳以上、無差別の4階級でチャンピオンを決定します!

また、参加者のスコア順位の番号から抽選で賞品プレゼントもあります!!

パークゴルフをやったことない方もやってみると楽しいですよ!!

ぜひお誘いあわせの上ご参加ください

# 栗国診療所

医師 大田瑞生



## 海の危険生物の話

10月に入ってから、急に気温が下がってきたように感じますが皆さんは体調を崩したりはしていないでしょうか？

夏が過ぎて季節外れになりつつある気がしますが、今回は海の危険生物の話です。今年は海で大怪我をされる方がいなくて一安心しています。来年も安全に過ごせるように、一度危険生物のポスターなども見てみてください。

さて、皆さんは海洋生物で危険なものと言われて何を思い浮かべますか？クラゲ、ガンガゼ、オニヒトデ、ウミヘビ、ヒョウモンダコ、ミノカサゴ・・・いくつ思い浮かぶでしょうか？刺された（噛まれた）場合にくっついていて原因生物を取り除くという対応になるのは共通です。基本的には刺された場所は冷やしたほうが良いとされていますが、中には温めたほうが良い、と言われていたものもありなかなか判断が難しいと思います。

その中でも多く発生するのはクラゲ、特にハブクラゲの刺傷になります。ハブクラゲに刺されたら酢をかけたほうが良い、という話は聞いたことがある方もいるのではないのでしょうか。実はこれもハブクラゲ限定の話なのです。同じく海の危険生物に入っているカツオノエボシというクラゲやイソギンチャクの触手、これらに酢をかけると逆に毒針が飛び出して来るので危険です！何に刺されたかわからなければ海水で洗い流すと間違いはないでしょう。

危険生物によって対応が変わることがあるので、何に刺されたのかが分かるとその後の対応がしやすいことがあります。もちろん一番大事なのは危険生物から離れることですが、もしどこで何に刺されたのかわかれば診察を受ける際には教えて下さい。そのためにもポスターで見た目を知っていただくと助かります。

## 地域おこし協力隊だより

### “栗国村地域おこし協力隊就任”

初めまして！令和6年10月1日から栗国村地域おこし協力隊に就任致しました四方絢子です。勤務先は『とび吉』になります。特産品の開発等をし、栗国島を盛り上げご協力が出来ればと思います。わからない事ばかりなので、皆さんとたくさん交流し、ご迷惑おかけすることもたくさんあると思いますが、どんどん島の事を吸収していきたいと思っています。「人生いつ何が起こるか分からないから後悔しない人生を送る！」精神で出会いを大切に全力で精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します！

- ◆氏名：四方 絢子（しかた あやこ）
- ◆生年月日：昭和62年10月20日（36歳）
- ◆出身地：千葉県柏市
- ◆職歴：日本酒専門酒屋、海鮮居酒屋、貝料理専門店、カウンター7席のみの居酒屋を1人で運営等、様々な経験を積んできました。
- ◆趣味：御神輿担ぎ、山菜採り、きのこ狩り



(地域おこし協力隊 四方絢子)

# 11月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに・第一航空 運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

| 日<br>旧暦 | 曜日 | フェリー |       | 航空便               | 行事予定                                     | 日<br>旧暦 | 曜日 | フェリー |       | 航空便               | 行事予定   |
|---------|----|------|-------|-------------------|--|---------|----|------|-------|-------------------|--|
|         |    | 泊発   | 栗国発   | 那覇発<br>栗国発        |  |         |    | 泊発   | 栗国発   | 那覇発<br>栗国発        |  |
| 1       | 金  | 9:30 | 13:45 |                   | 釜マーイ                                     | 16      | 土  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  |
| 10/1    |    |      |       |                   |  | 10/16   |    |      |       |                   |  |
| 2       | 土  | 9:30 | 13:45 |                   |  | 17      | 日  | 9:30 | 13:45 |                   |  |
| 10/2    |    |      |       |                   |  | 10/17   |    |      |       |                   |  |
| 3       | 日  | 9:30 | 13:45 |                   | 文化の日                                     | 18      | 月  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  |
| 10/3    |    |      |       |                   |  | 10/18   |    |      |       |                   |  |
| 4       | 月  | 9:30 | 13:45 |                   | 振替休日（文化の日）                               | 19      | 火  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  |
| 10/4    |    |      |       |                   |  | 10/19   |    |      |       |                   |  |
| 5       | 火  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 | 足腰教室 離島振興総合センター<br>午後 1時30分～3時30分        | 20      | 水  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  |
| 10/5    |    |      |       |                   |  | 10/20   |    |      |       |                   |  |
| 6       | 水  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 | 健康相談 保健師室<br>午前 9時30分～午前11時              | 21      | 木  | 9:30 | 13:45 |                   | 健康相談 保健師室<br>午前 9時30分～午前11時                            |
| 10/6    |    |      |       |                   |  | 10/21   |    |      |       |                   |  |
| 7       | 木  | 9:30 | 13:45 |                   |  | 22      | 金  | 9:30 | 13:45 |                   | 新型コロナウイルスワクチン予防接種接種<br>離島振興総合センター<br>午後 1時～午後 4時       |
| 10/7    |    |      |       |                   |  | 10/22   |    |      |       |                   |  |
| 8       | 金  | 9:30 | 13:45 |                   |  | 23      | 土  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 | 勤労感謝の日<br>新型コロナウイルスワクチン予防接種接種<br>離島振興総合センター 午前9時～午前11時 |
| 10/8    |    |      |       |                   |  | 10/23   |    |      |       |                   |  |
| 9       | 土  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 | インフルエンザ予防接種<br>離島振興総合センター<br>午前 9時～午前10時 | 24      | 日  | 9:30 | 13:45 |                   |  |
| 10/9    |    |      |       |                   |  | 10/24   |    |      |       |                   |  |
| 10      | 日  | 9:30 | 13:45 |                   |  | 25      | 月  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  |
| 10/10   |    |      |       |                   |  | 10/25   |    |      |       |                   |  |
| 11      | 月  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  | 26      | 火  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 15:00 | 足腰教室 離島振興総合センター<br>午後 1時30分～3時30分                      |
| 10/11   |    |      |       |                   |  | 10/26   |    |      |       |                   |  |
| 12      | 火  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 15:00 |  | 27      | 水  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  |
| 10/12   |    |      |       |                   |  | 10/27   |    |      |       |                   |  |
| 13      | 水  | 9:30 | 13:45 | 那 9:00<br>栗 11:00 |  | 28      | 木  | 9:30 | 13:45 |                   | 健康相談 保健師室<br>午前 9時30分～午前11時                            |
| 10/13   |    |      |       |                   |  | 10/28   |    |      |       |                   |  |
| 14      | 木  | 9:30 | 13:45 |                   | 住民健診結果説明会<br>離島振興総合センター<br>午後 2時～午後 4時   | 29      | 金  | 9:30 | 13:45 |                   |  |
| 10/14   |    |      |       |                   |  | 10/29   |    |      |       |                   |  |
| 15      | 金  | 9:30 | 13:45 |                   | 住民健診結果説明会<br>離島振興総合センター<br>午前 9時～午後11時   | 30      | 土  | 9:30 | 13:45 |                   |  |
| 10/15   |    |      |       |                   |  | 10/30   |    |      |       |                   |  |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>【村運営バス・デマンド型乗合タクシー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アニー号（コミュニティバス）</li> <li>・リかりか号（デマンド型乗合タクシー）</li> </ul> <p><b>《専用電話》080-9852-7362</b></p> <p>上記以外のお問い合わせ</p> <p><b>《電話》098-988-2016</b></p> | <p><b>【航空機について】</b></p> <p>第一航空株式会社那覇営業所<br/>電話番号 098-859-5531<br/>運航日時：1日1往復<br/>週3往復程度<br/>（月・水・土曜日）</p>                                   | <p><b>【民生委員】</b></p> <p>西地区担当：棚原 宏明氏<br/>東地区担当：安里 和雄氏<br/>浜地区担当：末吉 浩一氏</p> |
| <p><b>【船舶へのお問い合わせ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗国村船舶課（7:30～17:15）<br/>☎ 098-988-2495</li> <li>・那覇船舶事務所（8:00～17:00）<br/>☎ 098-862-5553</li> </ul>   | <p><b>【消費生活相談窓口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗国村民生課<br/>☎ 098-988-2017</li> <li>・消費者ホットライン<br/>☎ 0570-064-370</li> </ul> | <p><b>【人権擁護委員】</b></p> <p>呉屋 貴美江氏</p> <p><b>【行政相談員】</b></p> <p>不在</p>      |